

大会運営規則の改定

現行	改定後
<p>第3条 競技施設は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 競技施設には原則として競技に使用する<u>ソフトテニスコート</u>（コート、アウトコート、ネット、ネットポスト及び審判台）、施設・設備（フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、<u>便所</u>、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医務室、ローラー、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、シャワー及び飲料水タンク等をいう）があるものとする。</p> <p>(2) <u>ソフトテニスコート</u>のうち1面をメインコートとする。メインコートは他の<u>ソフトテニスコート</u>から独立し、観客席があるものが望ましい。</p> <p>(3) コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木板、砂入り人工芝、硬質ラバー又はケミカル等とし、大会要項にその種類を明記する。</p> <p>(4) <u>ソフトテニスコート</u>の面数は、大会規模に応じて、予定する日程で十分試合が消化できる面数とする。</p> <p>(5) ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコートに、設置する。</p>	<p>第3条 競技施設は原則として次のとおりとする。</p> <p>(1) 競技施設には原則として競技に使用する<u>テニスコート</u>（コート、アウトコート、ナイター照明、ネット、ネットポスト及び審判台）、施設・設備（フェンス、ベンチ、スコアボード、観客席、<u>トイレ</u>（ドーピングに対応できるトイレを含む）、選手控室、更衣室、競技役員席、来賓席、報道席、医務室、ローラー（クレーコートの場合）、コートブラシ、ラインぼうき、掲揚塔、シャワー及び飲料水タンク等をいう）があるものとする。</p> <p>(2) <u>テニスコート</u>のうち1面をメインコートとする。メインコートは他の<u>テニスコート</u>から独立し観客席があるものが望ましい。</p> <p>(3) コート及びアウトコートのサーフェイスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝、<u>人工クレイ</u>又は<u>全天候型</u>等とし、インドアでは木板、砂入り人工芝、<u>人工クレイ</u>、硬質ラバー又は<u>全天候型</u>等とし、大会要項にその種類を明記する。</p> <p>(4) <u>テニスコート</u>の面数は、大会規模に応じて、予定する日程で十分試合が消化できる面数とする。</p> <p><u>なお、日本連盟主催大会の主会場においては、(1)における設備のうち次の項目を原則「常設」かつ「必須」とする。</u></p> <p>ア. <u>コート面数</u> 16面以上</p> <p>イ. <u>ナイター照明</u> 4面以上</p> <p>ウ. <u>スコアボード</u> 4面以上</p> <p>エ. <u>観客席</u> 8面以上</p> <p>オ. <u>通常のトイレ以外にドーピング検査が可能なトイレ</u></p> <p>カ. <u>更衣室（男女別）</u></p> <p>キ. <u>競技役員席</u></p> <p>ク. <u>来賓席</u></p> <p>ケ. <u>報道席</u></p> <p>コ. <u>駐車場</u> 200台以上</p> <p>(5) ベンチを置く場所は、プレーに支障がないようにアウトコート<u>あるいはコート外</u>に設置する。</p>

現行		改定後	
第8条(3)	<u>ソフトテニスコート</u>	第8条(3)	<u>テニスコート</u>
第9条(1)イ		第9条(1)イ	
第9条2	団体戦の対戦は、次の方法により行う。	第9条2	団体戦の対戦は、次の方法により行う。(点取り法)
第9条2(2)	メンバーに欠員を生じた場合において対戦の過半数を構成することができるときは、 <u>レフェリー及び競技責任者の承認を得て出場することができる。ただし、オーダーについては(種別の異なるオーダーも)1番から順次出場しなければならない、欠員を生じた場合は棄権とする。</u> (この場合において、欠員は種別ごとに区分して扱うものとする。)なお、オーダー提出前に相手チームに、その事項を告知するものとする。	第9条2(2)	メンバーに欠員を生じた場合において対戦の過半数を構成することができるときは、 <u>競技責任者の承認を得て出場することができる。ただし、オーダーについては(種別の異なるオーダーも)1番から順次出場しなければならない、欠員を生じた場合は棄権とし、マッチを行うことができなかった対戦は零敗したものとする。</u> (この場合において、欠員は種別ごとに区分して扱うものとする。)なお、オーダー提出前に相手チームに、その事項を告知するものとする。 <u>また、同じプレイヤー構成で勝敗が同数で1対1、2対2になった場合、大会運営規則第10条により、ゲーム数、ポイント数の差で勝敗を決める。</u>
第10条例3 [男子]	<u>勝負ペア差</u>	第10条例3 [男子]	<u>得失マッチ差</u>
第10条例3 [女子]	<u>勝負ペア差</u>	第10条例3 [女子]	<u>得失マッチ差</u>
第15条エ	失格(disqualification)の場合には、 <u>当該プレイヤー、ペア又はチームにトーナメントについては失格の時点で既に得たゲーム数字を、リーグ戦については当該プレイヤー又はペア及びチームの全対戦の得たゲーム数字を赤の2本線で消し、トーナメントは最終対戦時点でD、リーグ戦は交点にDと記入する。</u> (「失格の場合の記入方法」を参照)	第15条エ	失格(disqualification)の場合は、 <u>トーナメントについては当該プレイヤー、ペア又はチームの失格の時点で既に得たゲーム数字を赤の2本線で消し、最終対戦時点でDと記入する。</u> <u>リーグ戦については当該プレイヤー、ペア又はチームの全対戦の得たゲーム数字を赤の2本線で消し、交点にDと記入する。</u> (「失格の場合の記入方法」を参照)

主催大会・共催大会						
区分 役職	主催大会			共催大会		
	日本連盟	都道府県連盟	市町村連盟	主催団体	日本連盟	都道府県連盟
名誉会長	名誉会長				会長	
名誉副会長	名誉副会長					
会長	会長			会長		
副会長	副会長	会長		副会長	副会長	
顧問	顧問	顧問		顧問	顧問	会長
参与	役員の中で特に必要と認められた者	副会長 顧問 参与	会長	役員の中で特に必要と認められた者	参与 専務理事	副会長 顧問 参与
※委員長	専務理事			理事長		
※副委員長	地区選出理事	理事長				
※委員	理事	理事長		理事	理事	理事長

※日本ソフトテニス連盟主催大会及び共催大会は、プログラム編成前に掲載用役員名簿と派遣役員名簿を送付する。

実行委員会が編成された場合の大会

区分 役職	会場市町村	全国を統括する競技団体	都道府県競技団体	会場市町村スポーツ協会	会場市町村競技団体
	名誉会長	市町村長			
会長		会長			
副会長	実行委員会事務局長	副会長	会長	会長	
顧問	議会議長 教育委員長	顧問			
参与	議会議員 教育委員 助役 収入役 教育長 関係部長 実行委員会 常任委員	役員の中で特に必要と認められた者	副会長 顧問 参与	副会長 顧問	(会長)
※委員長		専務理事 又はこれに準ずる者			会長

区分 役職	会場市町村	全国を統括する競技団体	都道府県競技団体	会場市町村スポーツ協会	会場市町村競技団体
	※副委員長	実行委員会 事務局次長		理事長又はこれに準ずる者	
※委員	実行委員会 事務局 各部長 副部長	理事	理事	常務理事 又はこれに準ずる者	副会長

本マニュアルは、(公財)日本連盟主催大会の企画、準備、当日の全般的な競技運営を行うために作成しており、大会の規模等を勘案して本マニュアルを参考にするものである。

大会開催の流れ

1. 大会開催申請手続き等

(1) 主管加盟団体が日本連盟に提出する。【別表1】

ア. ローテーションによる開催 2年前の4月30日まで

イ. 希望誘致による開催 3年前の4月30日まで

(2) 大会要項記載情報を報告する。前年の10月31日まで

(様式は日本連盟より送付する)

必須項目

ア. 大会名称

イ. 開催日時(曜日、受付、開会式の開始時間、競技開始時間)

ウ. 会場名、住所、電話番号

エ. 練習時間

オ. 宿泊申込みに関する案内

2. 大会開催準備

(1) 予算書作成

(2) 後援、協賛依頼

(3) 役員編成

(4) 開・閉会式準備

(5) ドーピング準備(シャペロンの手配) ※対象大会のみ

(6) プログラム作成

(7) 派遣役員宿舎手配 等

3. 大会前日準備

(1) 会場設営

(2) 派遣役員との事前打ち合わせ

(3) 物品の確認

ア. 優勝杯

イ. 賞状及びメダル

ウ. 各種横断幕

エ. 来賓リボン 等

4. 大会当日

(1) 競技役員の配置確認

(2) 受付

(3) IDカード配布 ※必要な大会の場合

(4) 開会式、閉会式開催

(5) 来賓、報道関係者等の接遇

(6) ドーピング対応 ※対象大会のみ 等

5. 大会終了後(日本連盟へ提出)

(1) 大会結果報告(プログラム3部)

(2) 決算報告 等

【参考資料】

・(別表1) 大会開催申請手続き

・(別表2) 大会申込み・大会当日受付等の流れ

・(別表3) 式典に必要な国旗・大会旗・実施競技団体旗・県旗・会場市町村旗等の掲揚基準

・(別表4) 開会式・閉会式の配列

・(別表5) 賞状の記載方法

・(別表6) 入退場経路図

【別表1】

大会開催申請手続

全日本●●●●選手権大会

1. 期日 令和 年 月 日 () 受付時間 午前 時～
 開会式 午前 時～
 競技開始 午前 時～
 月 日 () 競技開始 午前 時～
 月 日 () 予備日

2. 開会式会場

名称	
所在地	〒 TEL

3. 競技会場

名称		面
	(コート-フェイス)	
所在地	〒	TEL

4. 練習 令和 年 月 日 () 有料・無料 (○をつけてください)
 会場 時間 : ~ :

5. 宿泊申込先

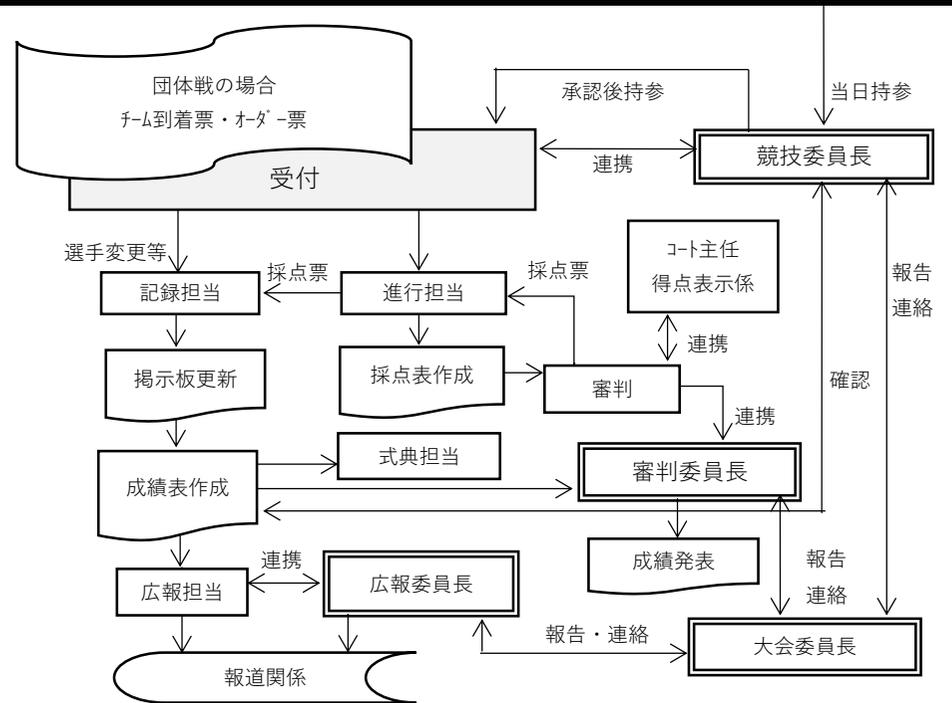
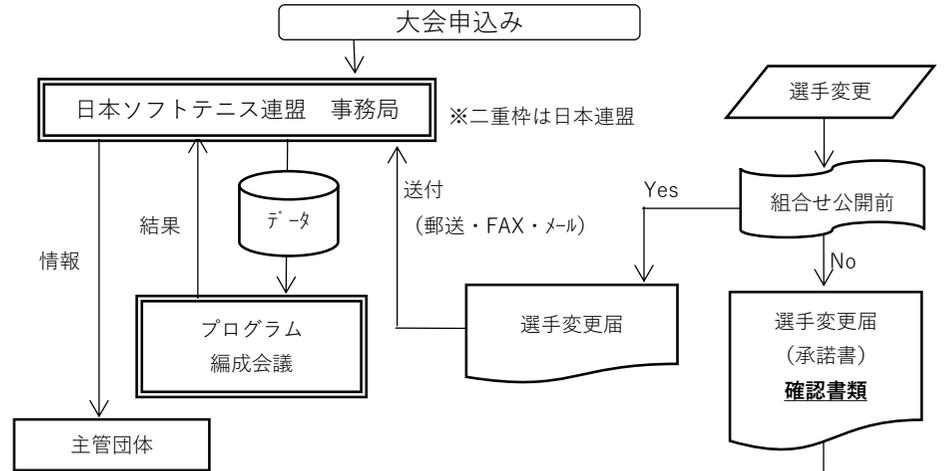
名称	
所在地	〒 TEL
締切日	

令和 年 月 日

加盟団体名: _____ 連盟
 会長名: _____ 印
 担当者名: _____
 電話番号: _____

【別表2】

大会申込み・大会当日受付等の流れ



【別表3】

式典に必要な国旗・大会旗・実施競技団体旗・県旗・会場市町村旗等の掲揚基準

(国旗掲揚ポールに向かって正面から見た場合)

(1) 掲揚ポール3本の場合

1本目(左側)大会旗・県旗・2本目(中央)国旗・3本目(右側)実施競技団体旗・会場市町村旗



※②の大会旗等がない場合は、③以降を繰り上げて掲揚する。

(2) 掲揚ポール4本の場合

1本目(左側)大会旗・会場市町村旗・2本目(左より)国旗・3本目(左より)実施競技団体旗

4本目(右側)県旗



※②の大会旗等がない場合は、③以降を繰り上げて掲揚する。

(3) 掲揚ポール5本の場合

1本目(左側)県旗・2本目(左より)大会旗・3本目(中央)国旗

4本目(左より)実施競技団体旗・5本目(右側)会場市町村旗

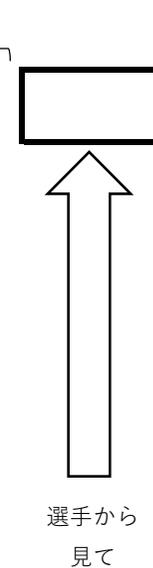
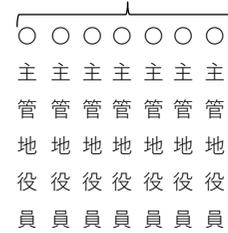


※②の大会旗等がない場合は、③以降を繰り上げて掲揚する。

【別表4】

開会式・閉会式の配列

並びは主管地に一任



必要に応じ
「広報委員長」
「得点計算委員長」
等を追加する。

【別表5】

賞状の記載方法

賞 状

令和 年度全日本〇〇〇〇ソフトテニス選手権大会
 一般男子 優勝

日本 太郎 (東京都 ●●●●●クラブ)

関東 次郎 (千葉県 ●●●●●クラブ)

栄光を讃える

令和 年 月 日

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

会長 安道 光二

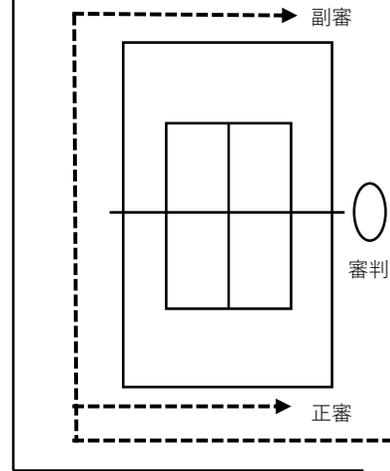
【別表6】

入退場経路図

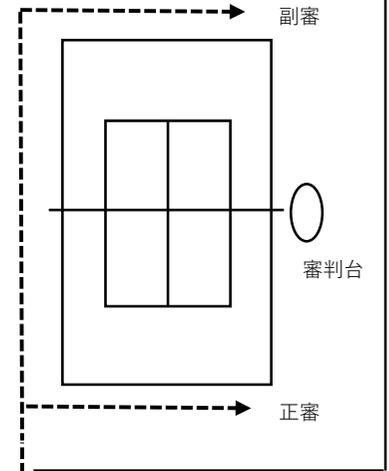
1. 入場

【経路A】 (審判台が入退場口方向から見てコート右側にある場合)

・ 審判台からの入場の場合

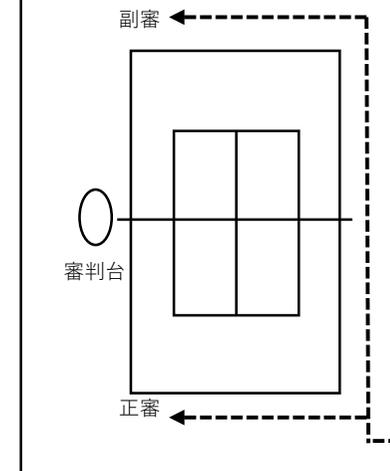


・ 反対側からの入場の場合

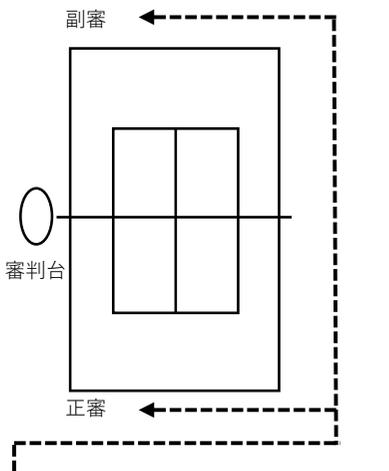


【経路B】 (審判台が入退場口方向から見てコート左側にある場合)

・ 反対側からの入場の場合

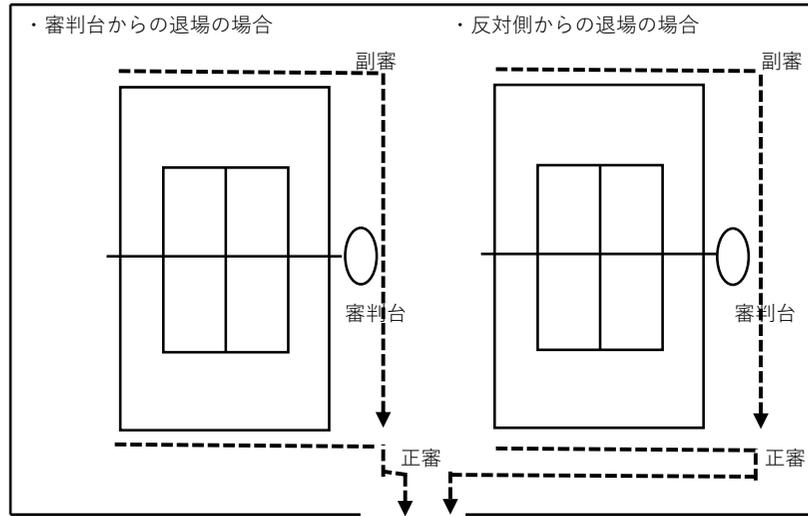


・ 審判台側からの入場の場合



2. 退場

【経路A】（審判台が入退場口方向から見てコート右側にある場合）



【経路B】（審判台が入退場口方向から見てコート左側にある場合）

